

令和元年度 第1回大分県森林づくり委員会 議事録

日時：令和元年6月25日（火）14時～16時30分
場所：大分県庁 本館8階 81会議室

1. 開会

・・・14：00

出席委員：14名中11名 事務局：5名

2. 審議監あいさつ

（農林水産部 森迫審議監）

本年度は委嘱替えの年にあたり、4名の委員を新たに委嘱替え。令和2年度までの2年間新たなメンバーで、県の森林環境税について議論していく。

今年から、国の森林環境譲与税（以下、「国譲与税」）がスタートした。県の森林環境税（以下「県森林環境税」）は、現在第3期の4年目となり、今年度から国譲与税との住み分けをしていく必要がある。来年度の8月目処に、知事に県森林環境税の第3期のあり方について、委員会としての意見をまとめて報告することになるので、森林づくり委員会で、国譲与税と県森林環境税の住み分けを含めた議論を、この2年間で進めていく。

（委員長の互選について）

委員長に林浩昭委員、副委員長に田中圭委員を、互選にて選出。

3. 議事

（1）県森林環境税の概要について

・・・14：20

説明者：森との共生推進室 岡部主任

（林委員長）

県森林環境税活用事業の単年ごとの成果というものは、納税者である、県民の皆様に対して、どのように周知されているのですか？

（岡部主任）

県森林環境税活用事業として、おおいたの森づくり広報推進事業というものがあり、県森林環境税のPRを行っている。

（林委員長）

具体的には、どのような活動内容になりますか？

（岡部主任）

県森林環境税のPRパンフレットの作成、新聞広報、イベントでのマスコットキャラクター（もりりん）によるPR、その他税制見直し等の節目にはTVやラジオでの広報も行っています。

（上野総括）

補足します。事業の実績については、平成18年度から各年度の実績を取りまとめて、県HPにてお知らせしています。

（2）平成30年度県森林環境税活用事業の取組について

（岡部主任）

平成30年度県森林環境税活用事業全体の執行額・概要について説明。その後、各担当事業課より事業説明

①災害に強い森林づくり推進事業

説明者：森林整備室 造林・間伐班 田口総括

(詫摩委員)

事業実績について、事業に取り組んでいる地域に偏りがあるという説明がありましたが、事業対象になる地域については、県が決めているのですか？それとも、市町村等の要望によって決定しているのですか？

(田口総括)

この事業については、治山事業等とは異なり、県直営による実施は無い。補助事業というかたちで、事業主体は市町村や森林組合になり、事業実施主体がたてた、計画を承認後、事業実施というスキームをとっています。

(詫摩委員)

では事業実施主体からの要望をもとにしているということで、事業地に偏りはあるという報告ではあったが、公平感は保たれているということですね？

(田口総括)

そうです。平成30年度は取組を、県下全域に広げる方向で進めてきました。担当課としても、地元森林組合や振興局担当と何度も現地調査に足を運んだところではあるが、東部地域だけは事業候補地が無かったため、昨年度の事業実施がありませんでした。

(詫摩委員)

毎年、事業を実施しているかと思いますが、整備した箇所、これから整備が必要な箇所、優先的に整備する箇所など、全体計画やロードマップはないでしょうか。

県民としては、いつまでこの事業をするのか、大分県全体としてどのようなところで整備を計画しているのかという、全体感が見たいと思うのですが、そのような計画を見せることはできますか？

(田口総括)

河川沿いの森林整備については、既存の河川状況などのデータや森林率などから現状でどのくらいの整備が必要か？という目標を立てて整備を進めてはいる。ただ、おっしゃられたように、それがどこなのかというデータまでは今はありません。

そこで、本年度の事業の中で、GIS等や航空レーザー測量データ等を用いた事業候補地のあぶり出しを、机上分析にて県下全域で行うことを、事業化しています。

(詫摩委員)

資料の表にある、予算額(72,625千円)に対して、実際の実施額(16,856千円)との差が大きいので、数字だけを見るとやることをやってないようにも見えるのですが、事業はきちんと実施されているかが疑問ですが、どうでしょうか？

(田口総括)

事業のメインメニューである、河川沿いの森林整備については、35,000千円の予算に対して、11,394千円の執行となっている。こちらについては、整備に際して必要な作業道の整備などについても想定して予算化している。平成30年度については、作業道整備が必要ない現地が多かったため、安く済みました。

もう一つの尾根・急傾斜地の森林整備については、新規事業で候補地探しからスタートしており、事業の候補地自体はあったが、所有者協議するなかで、年度内の完了が難しいため、事業実施自体は令和元年度ということになった。なので、平成30年度の執行が少なくなっています。

(詫摩委員)

全体的には、事業自体がないわけではなく、実施に向けては順調に進んでいるという認識でよろしいのですかね？

(田口総括)

そうですね。

(田中委員)

尾根・急傾斜地の森林整備について、広葉樹林化するとあるが、具体的には天然更新により自然に任せて広葉樹林化するのか、それとも植栽して広葉樹林化するのですか？

(田口総括)

どちらのパターンもあります。自然に種が飛んできて広葉樹が生える場合もある。植栽は必要に応じて事業主体が選択できるようになっており、例えば保安林などは必ず植えないといけないので、天然更新ではなく植栽しています。

(田中委員)

広葉樹にしても、単一樹種だとまた別の問題も発生したりする可能性も考えられますが、そこらへんのコントロールは難しそうですね。

(田口総括)

そうですね、森林所有者の希望もあるので、そこは協議しながら事業主体で選定しているところ

ろです。自然に種子が飛んできて更新する場合には、その点は難しいのですが基本的には、地域の広葉樹でいろんな種子が飛んでくるので多様性は保たれると思います。

(田中委員)

特に、植栽した広葉樹を最終的に林産物として利用することは、想定していないのですか？

(田口総括)

この事業の現地については、生産林ではなく環境林という位置づけで、生産活動はせず、自然の山にかえします。もちろん、山の手入れの過程で邪魔な広葉樹を切るということもあるでしょうが、基本的には生産活動は想定していません。

(森迫室長)

森林所有者との調整の中で、この事業の対象となる森林については経済行為をあきらめてもらうことになるのが、この事業の難しいところではあり、調整に時間がかかる事業ではあります。

(林委員長)

最近気になるのが、由布岳などで地震や豪雨の影響かもしれないですが、最近は特に山肌がすごく露出してきているように感じます。そのようなことに対する対策等は何かあるのですか？

(吉松室長)

熊本地震の際に、由布岳、鶴見岳で崩壊が発生し、どちらもほぼ山頂付近から崩壊しました。山頂付近については、国有林になっているため、大分森林管理署のほうが管轄しており、山頂付近については、ヘリで航空実播によりヘリから種子を撒くという対策などを行いましたし、下流部で保全対象がある部分については治山ダム等を設置しております。さらに下流の民有林の部分についても、県が治山ダムの設置をしております。

鶴見岳についても、それ以前にも災害が発生した経緯などもあり、治山ダムを設置しており、災害対応については、国と県連携しながら対策をしているところです。

②県立スポーツ施設建設事業

説明者：体育保健課 山元総括

(横山委員)

県立美術館でワークショップをしたとありますが、せっかくならスポーツ大会などで、親が子供を連れてくるようなイベント・場所での開催をして、そこに県森林環境税を活用するのが良いのではないのでしょうか？

(山元総括)

昭和電工ドームには、体育館だけでなく、広いエントランスがあります。昨年度、田中

委員のほうからも、そこを活用して県産材のアピールをしてはいかがでしょうか？という提案もいただいております。

場所としてはそういうところがありますので、県と指定管理者とイベント主催者で協議していきたいと思います。

(相良委員)

県森林環境税を活用したというアピールはどのようなかたちで行っているのですか？

(山元総括)

玄関部分やエントランスホールにパネル展示をしております。

(相良委員)

選手や関係者からの評判とかは何か聞いていたりしますか？

(山元総括)

大空間で木を使っているのが、注目は集まっており好評をいただいております。なぜ木で作ったか、無垢なのか集成材なのかなどの、素朴な疑問から、木材利用に興味を持ってもらうきっかけにもなっています。ただせっかくなら、床も県産材で作ってもらいたかったという意見はありました。

(詫摩委員)

今後の課題として、県産材のPR等の発信をだれがやるのかというのを、具体的にだれがやるのか、明確したほうが良いように思います。県産材の魅力やすばらしさといっても、とても概念的なため、むしろ木造構造としての技術的なすばらしさ、建設技術など、大分県を持っている、産業全体のノウハウとして、他県にもPRするなど、具体的にだれが何をPRするか、ブレイクダウンしていったほうが良いと思いますし、力強く取り組んでほしいです。そして施設の名前に、昭和電工の冠があるので、企業も参画してのPRをできないのでしょうか？

(山元総括)

県としては、昭和電工さんからお金をいただいて運用しているところなので、契約条項などでPRをするなどの取り決めはないのですが、県としても多方面からPRすることは重要と考えています。

(詫摩委員)

ぜひPR方法についても考えていってほしいと思います。

(林委員長)

木材関連の方で、何か意見はありますか？吉野委員ありませんか？

(吉野委員)

木材については、県木連が床以外の木材をすべて供給したところである。強度の問題等があるなかで、いろんな材料が使えるようにするのは苦勞したところではあるが、一つ一つこういったノウハウを積み上げることは大切と考えております。

(田中委員)

通常このクラスの建物は鉄ですが、この建物に使用した木材については、集成材ではなく無垢材を使っております。無垢材の構造物としては、日本最大とって間違いないと思います。無垢材で作ろうとすると、いろいろと課題があり、例えば通常は行わないような、すべての供給材について強度検査等を行い、品質管理しております。そのような特殊な工程を経て完成した。これに比べれば、小中学校などの建築はもっと簡単にでき、県内の工務店や製材業等の、木材業界全体としてこのようなノウハウを獲得したということは、県として大きなアドバンテージです。

なので、県教育委員会や林産振興室にもお願いしているところではありますが、その点をもっと PR をしていったほうが良いと思います。せっかくできたカッコいい建物なので、一時的な PR ポスター等ではなく、きちんとした常設でもおかしくないようなパネル展示などをしたほうが良いと思います。例えば宮崎の“このはなドーム”などはきれいなパネルとモックアップがあり参考になると思いますので、県森林環境税などを活用して PR できれば良いと思います。

(森迫審議監)

令和3年には全国育樹祭もあり、まだ決定はしていないが、この昭和電工ドームも会場の候補地として挙げています。全国から少なくとも3,000人くらいは人が来ます、もし正式に決定すれば、育樹祭サイドとして PR ができるかもしれませんし、方法はいろいろとあるので、考えていきたいと思っております。

②国立公園等施設整備事業

説明者：自然保護推進室 美登総括

(林弘美委員)

バイオトイレについて、アウトドアや登山が好きな人、特に女性にとってはトイレ整備等の話題は関心が高いと思いますが、今後もこの事業の計画はあるのでしょうか？

(美登総括)

今後、具体的にいつになるかはわかりませんが、牧ノ戸にあるトイレが道路に面しており

整備する予定です。

あとは九重わかれのトイレについても、水が流れない等の意見をいただくことがあります
が、処理能力の問題もあり、今後の検討課題である。

(田中委員)

建築手の視点からすると、トイレ4基で34,000千円は高すぎる気がするのですが、トイレ
以外の機械設備等も含まれているのですか？こんなにかかるものなのですか？

(美登総括)

バイオトイレの処理設備等に合わせて、避難小屋の屋根や外
壁の回収も含まれています。

(田中委員)

ではそれも記載したほうが良いですね。

(相良委員)

維持管理費については、どうなっているのですか？

(美登総括)

年間で25万円程かかり、こちらについては県森林環境税以外で対応しています。

(吉野委員)

山のトイレの維持管理については、だれがどのようにするになっているのですか？

(美登総括)

県による管理をしており、実際には玖珠町に委託して管理しています。。年間25万円程度
で、月に目安2-3回のメンテをしていただいています。

(後藤委員)

このトイレについて、現地に県森林環境税を活用したPR等はしているのですか。

(上野総括)

森との共生推進室で現地に行って、看板を設置しているのを確認しております。トイレ横
の山小屋の壁に環境税活用のPRプレートを表示しております。

(後藤委員)

トイレについては、維持管理が一番大切であると思います。県森林環境税を活用した以上
は、こまめな管理をして、いつ行ってもきれいであるべき。大体月2-3回程度というのではな

く、県森林環境税を活用している以上、最低でも週1回はメンテナンス作業をするような強い働きかけを、県が市に対してしていただければと思います。

(美登総括)

オンシーズンの時は、特に留意します。

(後藤委員)

シーズンオンオフに関わらず、いつ行ってもきれいなようにお願いします。

(佐藤委員)

利用者から維持管理に係る料金をとることなど設定も考えられるのではないのでしょうか。

(美登総括)

今のところは考えていません。

(佐藤委員)

登山等をされる方は、山や森林への関心も高いので、理解を得られるのではないかと思いますので、今後検討いただければと思います。

(林委員長)

どうかたちであれ、トイレ維持管理の在り方については、今後考えていただければと思います。

③森林づくりボランティア活動促進事業

説明者：森との共生推進室 岡部主任

(横山委員)

ボランティア団体の登録が、現在103団体とあり、増加はして言っているものの段々と停滞してきているように思います。提案事業についても、団体数の割には半分以下ということもあり、人数が思ったより増えていかないように思いますが、何か原因があるのでしょうか？また提案事業が思ったより提案がないことも、県森林環境税が使いづらい等の原因があったりするのでしょうか？

(阿南主査)

提案事業については、毎年6団体ほど新規団体が活動を開始しています。。ただ同時に同程度の団体が高齢化等により、活動が下火になってきている団体もあります。その中で、新規と縮小団体含めると、今までのような伸びはないが、新規団体自体は毎年いるので、そのような団体に対して取組強化に努めているところです。

(田中委員)

ボランティア活動の現地については、意外と木材生産活動に向くような現地も多い気がするの

ですが、そのへんのコントロールはできないのでしょうか？

ボランティアなので、そのような現地でないと活動ができないということも理解できますし、難しいところではあるとは思いますが。。。

(森迫審議監)

実際提案される方は、里山林という認識が強く、木材生産という意識は弱く、森林環境教育という観点から、子供たちが森林に触れる機会を作るという観点になると、実のなる樹木や花が咲く樹木を植えることが多く、どうしてもスギ・ヒノキといった林業とは違った観点とは異なってくるのだと思われます。

(田中委員)

「県としては、ここで活動してほしい」といった働きかけによる、住み分けのコントロールをすることはないのであるか？

(森迫審議監)

県としては、考えておりません。ボランティア団体が自ら行う提案活動に支援しておりますので、ボランティア団体の意向を尊重しております。

県では、森づくりビジョンを策定しており、人工林のうち8割を再造林、残り2割は広葉樹植栽等による環境林にかえていこうという、長期目標を立てております。ですので、現在スギの山に再度スギを植えることは考えておりますが、現況広葉樹の山に、スギを再造林することは、あまり考えておりません。特にボランティア等が里山林として活用する森林については、地域の人が目指している森林づくりをしていくのが良いと考えております。

(林委員長)

岡崎委員、なにかございませんか？

(岡崎委員)

漁業者としては、森を豊かにしてもらい、その栄養分等の恩恵を下流域である漁業者が享受するという意識があります。そのために、ボランティア活動に参加するということはあるので、今のところ活動の声がかかれば、ボランティアに参加するということが多いです。ですので、特に樹種がとうとうといった意見はないのですが、森林の恵みを、下流の漁業サイドに教授できるのであれば良いと思います。

(林委員長)

工藤委員、なにかございませんか？

(工藤委員)

小さいころから、自然に親しむ機会をボランティア等で作っていただければと思います。最近では、送り迎えも車になったりと、森林に触れる機会も減ってきていると感じることがあります。小さいころから、森林にふれ親しむ機会を作っていただければよいと思います。

(林委員長)

そのような、子供たちが山に触れ親しむような活動というものはあるのでしょうか？

(上野総括)

県としては、森林の先生というかたちで、自然観察や環境教育を行っております。約270名程度の森の先生の登録があり、年間延べ人数で500名程度の子供たちを対象とした活動をしており

ます。

(林委員長)

相良委員いかがでしょうか？

(相良委員)

こういったイベントをするのが、土日が多くほかのイベントと日程が被ることが多く、なかなか人が集まらない状況があるので、平日に学校単位で活動するのもいいかもしれませんね。

(森迫審議監)

工藤委員の話にもあったように、もしかするとそもそも豊かな中山間地域に生まれた子供たちは、森林づくり教育に対する意識も低く、都市部のほうがそのような意識が高いのかもしれないので、一度分析を試みようと思います。

(林委員長)

林委員は何かありませんか？

(林委員)

私たちも、夏に森の小学校という、県民の森でリポートレッキングを親子参加で行っており、好評いただいています。先ほど話にありました、一度調査してみるとときに内容の精査も試みるのが良いかもしれませんね。

(3) 令和元年度県森林環境税活用事業について

15 : 50

説明者：森との共生推進室 森づくり推進班 岡部主任

(詫摩委員)

新規事業ではないのですが、林業の担い手確保支援事業について、令和元年度は事業がないのですが、とても重要な事業であり、今回県森林環境税活用事業にはないのですが、ルーティン的な事業として存在させるべきではないのでしょうか？

以前も少し議論になったのですが、外国人労働力の活用等に力を入れてもいいのではないのでしょうか？

(森迫審議監)

これについては、本年度事業では県森林環境税の活用はないのです。

県では現在林業アカデミーができて、今年で4年目になります。国の補助事業として、担い手育成支援を実施しており、国 1/2 補助+事業主体 1/2 で実施しているので、県森林環境税は充当しておりません。

また、国庫の対象は、45 歳未満が補助対象となっているため、45 歳以上については、県の一般財源にてフォローした担い手対策を実施しています。

また、就労環境の改善というところも、現在提案をしており、こちらも県森林環境税以外の財源で対応を検討しているところです。

(詫摩委員)

私もそうだと思いますのですが、むしろこういったことを県森林環境税で行ったほうが良いかと思います。

(森迫審議監)

国の予算が取れない場合については、県森林環境税での対応もあります。国の予算が付いているので、本年度についてはそちらで対応させていただいたところです。

(後藤委員)

地域の基盤づくり安心サポート事業について、事業個所が10か所予定となっているが、県下一円となると、10か所とはいわず対策が必要と考えられ、際限なく河川の木を切るような対応が必要になり、県森林環境税で対応することには、疑問があるのですがいかがでしょうか？

(林委員長)

県森林環境税ではなく、一般財源で対応すべきではないかということですね。

(岡部主任)

河川内の樹木等については、森林扱いでない場所に生えているものもある。河川際の森林にある樹木については、県森林環境税を活用した、災害に強い森林づくり推進事業で整備できるが、河道内の樹木等は整備できないので、林業サイドでカバーできない箇所を一体的に整備をするという意味合いでは、県森林環境税を活用して、連携しながら整備するという必要も考えております。

(後藤委員)

私の考えとしては、河川は国管理ではないかと思っているのですが？林道沿いの河川等については、問題ないとは思いますが。。。

(森迫審議監)

先ほどの話にもありましたが、林業サイドで行っている河川沿いの森林整備をしている事業地の延長上等に限定して行っておりますので、それほど現地は多くないと考えております。

(林委員長)

県森林環境税でやるべき現地とそうでない現地で、きちんと住み分けが必要ということですね。

(田中委員)

RWCの事業について、案内所設置するのはいいのですが、国民文化祭の時にも感じたのですが、県産材としてのPRを感じられません。木で作ったのはわかるのですが、それが県産材であるということがわからないので、もう少しPR方法は工夫したほうが良いかと思えます。

(林委員長)

まだ、間に合う話ではあると思えますので、担当課と協議していただければと思います。

(岡部主任)

了解しました。

(4) その他

①国の森林環境譲与税（仮称）について

16 : 05

説明者：林務管理課 吉川参事

(横山委員)

前からの議論ではありますが、国譲与税の用途範囲が非常に広く感じております。これを県の

県森林環境税と全く区別して使うとなると、県森林環境税の使途がなくなってくるのではないかと危惧しております。もし残すのであれば、それぞれの使途住み分けを今後2年間でしていくべきかと思いますが、いかがでしょうか？

(岡部主任)

先ほどの説明にもありましたが、国譲与税のほうも、まずは市町村の体制整備が必要ですので、令和2年度までは現行の県森林環境税の執行体制を変える予定はありません。

国譲与税の趣旨が、経営放棄された森林整備という趣旨なので、経営意欲のある森林等については、県森林環境税による対応をしていくしかない。それも踏まえて、今後2年間で、住み分けをこの委員会ですべてしていく必要があります。

(林委員長)

この住み分けが、委員会の中で県森林環境税のあり方を考えるうえで、この2年間で一番大事になってくるところということですね。

(岡部主任)

そうなります。

(森迫審議監)

国譲与税については、活用できるエリアが限定されています。その中での使途は、県環境税よりも広いが、大前提としてエリア限定(経営放棄された森林)なので、それを踏まえて今後住み分けを委員会ですべていきたいと思います。

(田中委員)

国譲与税のほうの後出しではあるが、名前が似すぎています。県民からすれば、どちらも同じに思えて、誤解を招きかねないと思います。なにか名前を変えるなどをしないと、県民からの理解が得られない気がします。

(吉川参事)

徴収する税の名前は、国も県も「森林環境税」という名前で、国はそれを各自治体に譲与するので、森林環境譲与税となっています。なので、元の名前は一緒ですね。

(吉野委員)

国に対しても、税の名前についてだいたい各都道府県からも名前変えてほしいと、訴えかけはしたが、結局同じ名前になってしまった経緯があります。

(田中委員)

住み分けも大切であるが、まずは名前も考えたほうが良いと思います。

(相良委員)

市町村が経営を再委託する先の事業体と、市町村が実施主体となって森林整備活動を委託する事業体が一緒になるというケースはありますか。要は一緒だと、事業者のなかで作為的に経理操作等があるのではないかと危惧しています。あとは県外の事業者でもいいのですか？

(吉川参事)

市町村が再委託する場合は、譲与税を使わないで既存事業で対応します。なので市町村が主体となって事業者へ発注する場合だけ譲与税を活用するかたちになります。また市町村が主体となる場合は、県HPで公表した県内の事業者が対象となります。

(相良委員)

譲与税を活用した際に出た木材をうまく活用できないでしょうか。市町村等で、発注する際に目的的に事業主に発注するなどができないでしょうか？

(吉川参事)

まず、譲与税は国から市町村に直接譲与されるので、県でその方針等は決めることができません。一方で木材利用や普及啓発にも活用できるので、出した材を地元で使いたいといったことを契約の中で、定めることはできると思います。

(相良委員)

市町村も、人員に余裕がなく、そこまで考えが回らないことも考えられます。県として市町村への働きかけを是非考えていただいたほうが、結果として大分県の為になるのではないのでしょうか？

(吉川参事)

県も命令はできませんが、指導助言はできます。大分県としても、実はすでに国譲与税についてのガイドラインを制定し、市町村に通知しております。

併せて、県森連へのアドバイス・コーディネートを委託しております。ただ、そこで投げっぱなしではなく、県としても市町村と相談しながら進めたいと思っております。

(後藤委員)

委託する一定期間とはどれくらいですか。

(吉川参事)

少なくとも、10～15年を想定しています。

(後藤委員)

林業は経営スパンが長いのでとても大変で、現在の市況では育林コスト分を留保しながらの経営はとても難しいのではないかと考えています。素材生産業者は造林等を想定していない人も多いので、既存の事業者だけの体制整備は難しいのではないかと危惧しています。

(吉川参事)

県としましても、植えて育てる林業を見据えてそれができる事業者の育成指導や支援を進めているところです。また、10-15年の期間での委託を想定しているのは、切って植えて育てる（最低でも除伐するくらいまで）は、責任をもって森林にしてから所有者にお返しするという仕組みとして、国の指針も出ております。

(森迫審議監)

県としても事業体の育成は重要と考えており、切って植えて育てることのできる事業体を増やすという目標で、意欲と能力のある事業体の育成を推進しているところです。

(田中委員)

人口が多い市町村等については森林がないが、税金を払っている人は多く、譲与される金額が多く、使途整理が難しいというケースが考えられます。そこら辺のコントロールも重要になってくると思います。

(森迫審議監)

そこも含めて、今年度から来年度にかけて、皆さんとともに委員会の中で整理をしていくことになります。

(4) その他

②今後のスケジュールについて

説明者：森との共生推進室 森づくり推進班 岡部

4. 閉会

16 : 30